

平成21年度決算審査の概要について

一般会計・特別会計
水道事業会計

平成22年9月10日
京田辺市監査委員

目 次

I 平成 21 年度一般会計・特別会計決算審査の概要

1 平成 21 年度一般会計・特別会計決算状況

- (1) 決算概要
- (2) 一般会計における前年度比較
- (3) 財政状況（普通会計）
 - ア 自主財源・依存財源
 - イ 一般財源・依存財源
 - ウ 義務的経費・任意的経費
- (4) 財政指標の推移

II 平成 21 年度水道事業会計決算審査の概要

1 平成 21 年度水道事業会計決算状況

- (1) 業務実績
- (2) 経営収支状況
- (3) 供給単価及び給水原価
- (4) 基金運用状況
- (5) 比較貸借対照表
- (6) 財務比率表

注 記

- 1 文中及び各表中の比率は、小数点以下第2位を四捨五入したため、合計比率が一致しない場合がある。
- 2 各表中の金額又は比率で、マイナスのものは、△印で表示した。
- 3 文中及び各表中の金額並びに数量は、千未満を四捨五入したため、差額又は合計金額が一致しない場合がある。

I 平成21年度一般会計・特別会計決算審査の概要

平成21年前半は、平成20年末からの世界的な景気の急減速、円高、株安などの影響を受け、輸出の減少による生産の低迷から、設備投資も抑制基調となり、引き続き景気は停滞感を強めていたが、日本をはじめ各国が実施した大規模な景気刺激策が奏功し、平成21年後半からは緩やかな回復基調にあるといわれている。わが国では特に、自動車の買換え支援策やエコ家電の販売促進策などにより、製造業や関連業界の業績を押し上げている。

しかし、多数を占める中小企業をめぐる状況は依然として厳しく、また、雇用・所得面の環境の厳しさから、個人消費の景気押し上げは軽微なものにとどまるものと見られている。加えて、実体経済の悪化が金融の一層の不安定化を招き、経済の収縮による悪影響が中小企業や地域経済、非正規労働者、高齢者等の「社会的経済弱者」にしわ寄せされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりが懸念される場所である。

こうした中、本市では、地方分権の流れの中、少子高齢化への対応や市民の生活の安全安心のため、地方の果たすべき役割に応じた事務事業や組織・機構の見直し、職員定数のスリム化、指定管理者制度の導入や民間委託の推進など、効率的・効果的な行政執行体制や財政基盤を確立するため、様々な行財政改革の取り組みが行われている。

平成21年度においては、河原保育所建設事業、甘南備園煙突補修事業、緑泉園施設改良事業、市立小中学校耐震及び大規模改修事業をはじめ三山木地区特定土地地区画整理事業、地域防災無線デジタル化事業など市民生活に直結した事務事業に取り組まれてきたところである。引き続き、これらの費用対効果を検証する中で経費節減を図りながら、市民協働のまちづくりを推進するとともに、安全・安心、福祉、教育、環境などの重要課題に積極的に取り組まれることを期待するも

のである。

本市の当年度一般会計決算状況は、歳入決算額 21,930,260 千円、歳出決算額 21,495,890 千円、歳入歳出差引額は 434,370 千円で、翌年度へ繰越すべき財源 231,994 千円を差し引いた実質収支額は 202,376 千円の黒字となっており、単年度収支は実質収支が前年度に比べて増加したため、44 千円の黒字となっている。

また、特別会計決算状況は、各特別会計すべてにおいて形式収支、実質収支とも黒字決算となっており、9 特別会計全体では歳入総額 10,907,274 千円、歳出総額 10,847,241 千円で歳入歳出差引額は 60,033 千円の黒字、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支額は 60,033 千円の黒字となっている。また、単年度収支は 32,867 千円の黒字となっている。

歳入決算額を前年度と比べてみると、一般会計では、11.3%の増加となっている。その主な内容は、市税、寄附金、財産収入が減少したものの、国庫支出金、市債、地方交付税が増加したことによるものである。また、特別会計では介護保険特別会計等が増加しているものの、老人保健特別会計など 4 会計が減となったため、全体では 1.1%の減となっている。

当年度の市税及び国民健康保険税の不納欠損額は、312,974 千円で前年度と比べて 269,541 千円(620.6%)大幅に増加しており、収入未済額は 972,272 千円で、前年度と比べて 235,870 千円(19.5%)減少している。また、市税及び国民健康保険税の徴収率は、前年度に比べて市税は 0.2 ポイント、国民健康保険税は 2.0 ポイントそれぞれ低下した。

一方、歳出決算額を前年度と比べてみると、一般会計では 10.8%の増加となっている。その主な内容は、土木費、公債費及び商工費が減少したものの、総務費、民生費及び衛生費がそれぞれ増加している。また、特別会計では、介護保険特別会計(保険事業勘定)、後期高齢者医療特別会計などが増となったものの、老人保

健特別会計、公共下水道事業特別会計など 5 会計が減となったため、全体では 1.4%の減となっている。

新規及び拡充などの施策について、主なものは以下のとおりである。

- ・ 定額給付金及び子育て応援特別手当給付事業の執行
- ・ 近鉄新田辺駅東側エレベーター設置事業及び J R 三山木駅駐輪場設置事業への負担金支出による、市民利便性向上のための事業推進
- ・ 地域防災無線デジタル化事業などによる地域防災体制の強化
- ・ 河原保育所建設事業等による子育て支援の充実
- ・ 妊婦健診助成事業、女性特有のがん検診推進事業、新型インフルエンザ対策事業など医療サービスの充実
- ・ 三山木地区街路築造工事など三山木地区特定土地区画整理事業の推進
- ・ 小規模農業基盤整備事業及び耕作放棄地解消事業など農業経営安定化事業の推進
- ・ 甘南備園煙突補修事業、緑泉園施設改良事業など環境施設の整備・充実
- ・ 田辺小学校南校舎棟(東側)耐震補強及び大規模改修事業、並びに田辺中学校南校舎棟改築工事などによる教育施設改修事業の実施
- ・ デジタルテレビ、教育用コンピューター等学校情報通信技術環境整備事業による情報教育の推進
- ・ 田辺公園テニスコート人工芝全面改修事業など公園施設の整備・充実
- ・ 高規格救急自動車等更新事業、通信指令システム整備事業による消防設備の整備・充実

次に、本市の財政力及び財政構造を示す主な財政指標をみると、経常収支比率は 93.4%で、前年度に比べて 0.4 ポイント上昇し、公債費比率は 14.3%で、前年

度に比べて 0.2 ポイント低くなっている。一方、財政力指数（3 か年平均）については 0.817 で、前年度に比べて 0.003 ポイント高くなっている。公債費比率は 3 年連続で低下したが、経常収支比率は平成 17 年度（95.8%）から続いてきた下落傾向が上昇に転じるなど、財政運営にとって依然厳しい状況で推移しており、より一層行財政改革に取り組む必要がある。また、平成 21 年度末市債現在高は 21,584,668 千円で、前年度に比べて 286,591 千円（1.3%）増加している。市債現在高についても、3 年連続の減少から増加に転じており、累増した過年度の市債償還のための公債費支出が歳出総額に占める割合は依然として高く、市債の発行にあたっては、適正な見通しのもと将来への負担が過度なものとならないよう市債発行額の縮減に努める必要がある。

厳しい社会経済情勢にあつて、市税収入をはじめとする自主財源の大幅な増収は期待できない中、三山木地区特定土地区画整理事業、安全・安心対策事業などの推進をはじめ、急速に進展する少子・高齢化社会への適切な対応を図るため、後期高齢者医療制度、介護保険制度及び自立支援制度をはじめとする総合的な保健・福祉施策の充実、生活環境の変化や開発に伴う都市基盤及び生活環境基盤の整備、都市近郊農業及び中小企業の振興、教育の向上と学校耐震補強・大規模改修事業など教育施設整備など今後取り組むべき課題が多いことから、本市の財政環境はますます厳しくなるものと思われる。

なお、平成 21 年度決算において、市税、国民健康保険税をはじめとして各使用料など合計 325,590 千円（前年度比 498.7%増）の不納欠損額を計上している。言うまでもなく、税において不納欠損は納税者に不公平感を抱かせるだけでなく、納税意欲を低下させるものである。その原因、理由を分析、検証するとともに、税負担の公平性はもとより自主財源確保の観点から、京都地方税機構とも連携しながら法令等の趣旨に沿って引き続き厳正に運用されたい。また、各使用料等に

においても全職員が危機意識を持ち、受益者負担の公平と財源の確保の観点から、これまで以上に関係機関や他の部局との連携を密にし、適切な債権保全策も講じながら、実効性のある収納対策に取り組まれるよう期待するものである。

本市は、平成18年3月「第3次京田辺市総合計画」を策定し、これを指導理念、計画とし、「新京田辺市行政改革大綱」や「京田辺市財政健全化計画」をはじめとし、各分野の計画を策定してきたところである。

今後の行財政運営にあたっては、これらの計画を着実に実行し、選択と集中による事業の重点化を進め、歳出削減に取り組み、自主財源の充実・確保に努めるとともに、「市民が安心して暮らせる安全で健康なまちづくりの実現」に向けた着実な行財政運営を望むものである。

地方公共団体は、時代の趨勢を見極め、社会経済情勢を的確に認識したうえで、多様化する市民の要請に積極的に応えその役割を果たしていくため、徹底した行財政改革に取り組み、創造性・自律性を高め、活力ある地域社会をつくることが求められている。

最後に、市長のリーダーシップのもと、全職員が現地現場主義を実行し、健全で持続可能な財政の運営に努められるとともに、市民一人ひとりが安心して暮らせ、また、次代を担う子どもたちに胸を張って引き継ぐことができる「緑豊かで健康な文化田園都市」の実現に向けて、「ふるさとづくり」の推進に全力で取り組まれることを期待して、むすびとする。

1 平成21年度一般会計・特別会計決算状況

(1) 決算概要

(単位：千円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越財源	実質収支額
一 般 会 計	21,930,260	21,495,890	434,370	231,994	202,376
特 別 会 計	10,907,274	10,847,241	60,033	0	60,033
松 井 財 産 区	5,870	5,866	4	0	4
老 人 保 健	78,624	73,664	4,960	0	4,960
国 民 健 康 保 険	5,181,162	5,165,174	15,988	0	15,988
休 日 応 急 診 療 所	25,696	25,263	433	0	433
公 共 下 水 道 事 業	2,380,995	2,380,423	572	0	572
農 業 集 落 排 水 事 業	61,019	60,920	99	0	99
介 護 保 険 (保 険 事 業 勘 定)	2,674,873	2,641,767	33,106	0	33,106
介 護 保 険 (介 護 サービス 事 業 勘 定)	12,646	10,138	2,508	0	2,508
後 期 高 齢 者 医 療	486,387	484,028	2,359	0	2,359
合 計	32,837,534	32,343,131	494,403	231,994	262,409

(2) 一般会計決算における前年度比較

(単位：千円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	21,930,260	19,699,917	2,230,343	11.3
歳 出 総 額 B	21,495,890	19,403,081	2,092,809	10.8
歳入歳出差引額 (A-B) C	434,370	296,836	137,534	46.3
翌年度繰越財源 D	231,994	94,504	137,490	145.5
実 質 収 支 C-D	202,376	202,332	44	0.0
単 年 度 収 支	44	103,653	△ 103,609	△ 100.0

(注) 単年度収支は、本年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた額である。

(3) 財政状況（普通会計＝一般会計＋休日応急診療所特別会計）

ア 自主財源・依存財源

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
	平成21年度	平成20年度	21年度	20年度	21年度	20年度
自 主 財 源	11,453,174	11,716,615	52.2	59.5	△ 2.2	△ 1.9
依 存 財 源	10,483,586	7,986,663	47.8	40.5	31.3	0.6
合 計	21,936,760	19,703,278	100.0	100.0	11.3	△ 0.9

イ 一般財源・特定財源

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
	平成21年度	平成20年度	21年度	20年度	21年度	20年度
一 般 財 源	13,046,794	13,209,175	59.5	67.0	△ 1.2	1.5
特 定 財 源	8,889,966	6,494,103	40.5	33.0	36.9	△ 5.5
合 計	21,936,760	19,703,278	100.0	100.0	11.3	△ 0.9

ウ 義務的経費・任意的経費

(単位：千円、%)

区 分	決 算 額		構 成 比 率		対前年度増減率	
	平成21年度	平成20年度	21年度	20年度	21年度	20年度
義務的経費	11,096,123	10,926,619	51.6	56.3	1.6	1.4
任意的経費	10,405,833	8,478,750	48.4	43.7	22.7	△ 4.9
合 計	21,501,956	19,405,369	100.0	100.0	10.8	△ 1.4

(4) 財政指標の推移

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
財政力指数 (3か年平均)	0.817	0.814	0.796
経常収支比率 (%)	93.4	93.0	95.4
公債費比率 (%)	14.3	14.5	15.1

(注) 経常収支比率の算定については、経常一般財源に臨時財政対策債を含む。

Ⅱ 平成21年度水道事業会計決算審査の概要

本市においては、平成8年度に認可を受けた第7次拡張事業計画において、平成32年度を目標年次として、計画給水人口70,000人、1日最大給水量34,000 m^3 、1人1日最大給水量483 l とする拡張事業計画が進められている。本年度には、平成19年度に第3回の変更認可を受けた浄水処理方法の変更によるクリプトスポリジウム対策工事(新浄水場紫外線処理施設整備工事)が行われたところである。その他の建設改良工事としては、南田辺北地区の配水管布設工事、下水道工事などの公共関連工事に伴う配水管移設工事及び住宅開発等に伴う配水管布設工事が行われた。また、継続して実施されている老朽化した配水管の布設替工事としては、前年度から引き続き新田辺西住宅地区の配水管改良工事が施工され、さらに、水道施設の安全対策として実施されている侵入防止対策工事としては、浜新田水源地においてフェンス設置等の工事が行われた。

平成21年度末の給水件数は19,416件で、前年度に比べて391件(2.1%)増加し、水道普及率は99.3%となっている。年間総給水量は7,660,126 m^3 で、前年度に比べて91,389 m^3 (1.2%)減少しており、うち府営水道受水量は2,560,355 m^3 で、前年度に比べて52,993 m^3 (2.0%)の減少となっている。このことにより年間総給水量に占める府営水道の割合は33.4%となり、対前年度比0.3ポイントの低下となっている。また、年間有収水量は7,354,163 m^3 となり、前年度に比べて26,254 m^3 (0.4%)増加しており、年間有収率は96.0%となり、前年度に比べて1.5ポイント上昇している。

平成21年度の経営状況(消費税を除く。)は、営業収支についてみると、営業収益は1,139,764千円で基本料金収入の増により給水収益が2,474千円(0.2%)、その他の営業収益が1,460千円(4.7%)増加したが、消火栓設置工事収益の減等に伴い受託工事収益が4,972千円(21.9%)減少したことにより、前年度に比べて

1,039千円(0.1%)減少している。一方、営業費用は1,322,003千円で、修繕費の減に伴い原水及び浄水費が20,254千円(3.0%)、分岐に係る工事請負費の減により受託工事費が1,978千円(13.0%)それぞれ減少し、経年メーター取替業務委託に係る委託料の増等に伴い配水及び給水費が21,172千円(26.0%)、減価償却費が2,862千円(0.8%)増加したことにより、前年度に比べて2,487千円(0.2%)増加している。この結果、営業収支は182,238千円の損失となり、前年度に比べて損失額は3,525千円(2.0%)増加している。次に営業外収支では、営業外収益は371,290千円で、施設整備分担金及び水源開発分担金収益の減に伴い基金収益が減少したこと等により、前年度に比べて168,369千円(31.2%)減少している。一方、営業外費用は181,493千円で料金調整基金積立金の減等により、182,857千円(50.2%)減少している。この結果、営業外収支は189,797千円の利益となり、前年度に比べて利益額は14,488千円(8.3%)増加している。なお、その他収支では、過年度損益修正益が減となり特別利益が4千円となった結果、前年度に比べて6,848千円(99.9%)減少し、また、特別損失は3,035千円で、水道料金等未収金処理費(不納欠損)等の増加により、前年度に比べて89千円(3.0%)増加している。この結果、その他収支は3,031千円の損失となり、前年度の3,906千円の利益から赤字に転じている。

以上により、総収益は1,511,058千円、総費用は1,506,531千円となり、本年度純利益は4,527千円となっている。総収支比率は100.3%で、前年度に比べて0.3ポイント上昇しており、営業収支比率は85.7%で、前年度と同率となっており、経常収支比率は100.5%で、前年度に比べて0.7ポイント上昇している。

また、給水原価及び供給単価に関しては、平成21年度有収水量1m³当たりの給水原価は182円22銭で、供給単価148円17銭に対して、34円05銭の赤字となっている。その赤字幅は前年度に比べて26銭縮小している。本市では、これらの供給単価と給水原価との差については、府営水道受水費の水道料金への負担を軽

減するため、平成 21 年度においては料金調整基金から府営水道の契約水量に対する未使用水量について受水負担金 1m³当たり 86 円(前年度同額)、使用水量に対して基金補助金 1m³当たり 14 円(前年度比 6 円増)を充当している。

平成 21 年度の基金運用状況は、建設基金については、薪浄水場紫外線処理施設整備工事等の影響で取り崩し額が積立額を上回ったため、平成 21 年度末現在高は 1,398,165 千円となり、前年度に比べて 70,530 千円(4.8%)減少している。また、料金調整基金については、基金収益の減少等により取り崩し額が積立額を上回ったため、平成 21 年度末現在高は 935,100 千円となり、前年度に比べて 57,700 千円(5.8%)減少となっている。この結果、基金合計では取り崩し額が積立額を上回り、平成 21 年度末現在高は 2,333,265 千円で、平成 21 年度当初現在高に比べて 128,231 千円(5.2%)減少している。

平成 22 年 2 月に水道管破損事故が発生したが、このようなことは補償問題や職員への時間外勤務手当の発生など、水道事業経営に影響を及ぼしかねないことから、日頃から事故防止に努められたい。

今後の本市の水道事業は、主な収益源である料金収入が給水人口の逡増傾向を反映したほどの増収とはなっていない状況にあることから、引き続き厳しい経営環境にあるといえる。近年、一般家庭用の使用水量が、節水意識の一層の浸透により原単位の低下として現れていること及び現下の経済状況を反映した生産調整等による営業用使用水量の減少に加え、大口使用者が専用水道を設置するという全国的な傾向が本市においても一部見られること等の要因が重なり、給水人口の増加がもたらす給水量の増加は、これらの要因により相殺されている状況にある。

このような状況は今後も続いていくものと考えられることから、企業経営の健全性を維持するためには、より一層の経営努力が必要である。このためには、実施期間が平成 22 年度までとなっている現中期経営計画の点検を行うとともに、営

業収益の不足分を営業外収益で補てんしているという独特な収益構造が変化する時期を見据えて、また、本格的な施設の更新時期を迎えての資金需要に備えるためにも、平成 23 年度からの中期経営計画の策定に着手することが必要である。今後の水需要の的確な予測に基づく長期的な展望の下に、その財政見通しを点検し、水道事業としての盤石な経営体質を構築して、安心、安全な水を継続的かつ安定的に供給できるよう努められたい。

1 平成21年度水道事業会計決算状況

(1) 業務実績

区 分	単位	平成21年度	平成20年度	前年度比較	
				増 減	増減率(%)
市 人 口	人	63,262	62,576	686	1.1
給 水 人 口	人	62,824	62,118	706	1.1
給 水 件 数	件	19,416	19,025	391	2.1
水 道 普 及 率	%	99.3	99.3	0.0	—
年 間 総 給 水 量	m ³	7,660,126	7,751,515	△ 91,389	△ 1.2
う ち 自 己 水 量	m ³	5,099,771	5,138,167	△ 38,396	△ 0.7
う ち 府 営 水 道 受 水 量	m ³	2,560,355	2,613,348	△ 52,993	△ 2.0
年 間 有 収 水 量	m ³	7,354,163	7,327,909	26,254	0.4
年 間 有 収 率	%	96.0	94.5	1.5	—
1 日 最 大 給 水 量	m ³	24,473	24,681	△ 208	△ 0.8
1 日 平 均 給 水 量	m ³	20,987	21,237	△ 250	△ 1.2
1 人 1 日 平 均 給 水 量	リットル	334	342	△ 8	△ 2.3

(2) 経営収支状況

(単位：千円、%)

年 度	総 収 益		総 費 用		純 利 益 (△損失)	
	金 額 (A)	対前年度 増 減 率	金 額 (B)	対前年度 増 減 率	(A)-(B)	対前年度 増 減 率
平成19年度	1,710,781	△ 3.5	1,714,640	△ 3.1	△ 3,859	—
平成20年度	1,687,314	△ 1.4	1,686,812	△ 1.6	502	—
平成21年度	1,511,058	△ 10.4	1,506,531	△ 10.7	4,527	801.8

(3) 供給単価及び給水原価 (1 m³当たり)

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
供給単価 (A)	148.17	148.36	148.77
給水原価 (B)	182.22	182.67	185.95
利益 (△損失) (C) (A-B)	△ 34.05	△ 34.31	△ 37.18
水道事業料金調整基金から充当 (D)	28.26	25.74	31.72

(4) 基金運用状況

(単位：千円)

区 分	建設基金	料金調整基金	合 計
平成21年度当初残高	1,468,695	992,800	2,461,495
増 減	基金取り崩し額	109,713	207,809
	基金積立額	39,183	150,109
平成21年度末残高	1,398,165	935,100	2,333,265

(5) 比較貸借対照表

(単位：千円、%)

区 分		平成21年度	平成20年度	増減額	増減率
固定資産	有形固定資産	14,117,214	13,906,816	210,398	1.5
	無形固定資産	38,785	57,458	△ 18,673	△ 32.5
	投 資	2,333,444	2,461,674	△ 128,230	△ 5.2
	計	16,489,443	16,425,948	63,495	0.4
流動資産		4,014,750	3,729,046	285,704	7.7
資産合計		20,504,194	20,154,994	349,200	1.7
負債	固定負債	1,024,976	1,077,676	△ 52,700	△ 4.9
	流動負債	303,539	220,354	83,185	37.8
	計	1,328,515	1,298,030	30,485	2.3
資本	資本金	7,253,001	7,145,044	107,957	1.5
	自己資本金	6,522,669	6,350,365	172,304	2.7
	借入資本金	730,331	794,679	△ 64,348	△ 8.1
	剰余金	11,922,678	11,711,920	210,758	1.8
	資本剰余金	11,504,363	11,235,540	268,823	2.4
	利益剰余金	418,315	476,380	△ 58,065	△ 12.2
	計	19,175,679	18,856,964	318,715	1.7
負債・資本合計		20,504,194	20,154,994	349,200	1.7

(6) 財務比率表

(単位：%)

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度
営業収支比率	85.7	85.7	83.7
経常収支比率	100.5	99.8	99.9
総収支比率	100.3	100.0	99.8
流動比率	1,322.6	1,692.3	1,265.8
現金預金比率	1,208.9	1,614.2	1,127.0
自己資本構成比率	90.0	89.6	89.5
固定資産対長期資本比率	81.6	82.4	83.0